

(様式1)

北教総 第1755号

令和2年4月21日

文部科学大臣 殿

茨城県北茨城市長 豊田 稔 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称
北茨城市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和元年度～令和2年度（2年間）

(担当)

北茨城市教育委員会教育総務課

住所：茨城県北茨城市磯原町磯原1630

電話：0293-43-1111（内453）

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

--

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

現在、統合される磯原中学校・華川中学校2校には武道場が無いため、統合新設される中学校に武道場を新築し、安全な教育環境を確保する。
--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		5 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	12 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	1 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
磯原中学校(Ⅰ期工事)	(5)	01	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	-	R	R元年.12～R3.2	141	135	45,684	43,740	R元年度	
磯原中学校(Ⅱ期工事)	(5)	01	中学校武道場(新築)柔・剣道場等	-	R	R元年.12～R3.2	329	315	88,124	84,375	R2年度	
計							470	450	133,808	128,115		
(参考)負担金事業												
磯原中学校	—		負担金事業	校	R	R元年.12～R3.2	6,259	5,137	1,996,621	1,638,703	R元年度～R2年度	R元年申請予定 国債R元年-R2年
磯原中学校	—		負担金事業	屋	R	R元年.12～R3.2	1,872	1,138	617,760	375,540	R元年度～R2年度	R元年申請予定 国債R元年-R2年